

9月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市：9月19日（日）11:30～12:30 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前

●石巻市：9月19日（日）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町：9月20日（月）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

（19日が土日に当たる場合は第3月曜日）

●小牛田：9月19日（日）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市：9月19日（日）11:00～11:30 場所：クボ店前

●名取市：9月19日（日）13:00～ 場所：名取駅西口前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は第2・第4火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：9月は14日、28日。 10月は12日、26日です。

9月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

●名取市：旧ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町：涌谷公民館前交差点

●宮城野区：坂下交差点

●小牛田：国道108号山の神神社前交差点

【これからの県内催事情報】

宮城の水が危ない！

ストップ「水道民営化」市民集会

①みやぎ型はやっぱり「水道民営化だった！」県議会で明らかになったこと。「宮城の水道民営化」問題は終わっていません。議会の中での論戦で明らかになった「みやぎ型」の問題点について詳しく報告をもらい、県がみやぎ型事業開始を目指す来年4月までの様々な手順、手続きがあるのでそれらを踏まえた活動について論議します。

日時：2021年9月4日(土) 14:00～16:00

会場：仙台弁護士会館 4階 ホール（仙台市青葉区一番町 2-9-18）

資料代：500円

主催：命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

連絡先：佐久間敬子法律事務所 022-267-2288

※会場参加される方はマスクを着けてご参加ください。会場では感染防止対策にご協力ください。

※Zoomでもご参加いただけます。

Zoom参加URLは命の水市民ネット Facebookでご確認ください。

宮城女性九条の会第45回憲法講座

「桜を見る会 前夜祭」～刑事告発と新しい政治に向けて～は延期

前号で9月5日(日) 13:30～15:30、会場：仙台市市民活動サポートセンター6F セミナーホール、講師：小野寺義象さんで案内していましたが、コロナ感染防止のために延期いたします。

戦争を語りつぐ上映会（9月）

「忘れえぬ仙台村」～ある満州開拓移民の70年～

国策として進められた「満州開拓移民」。仙台からも失業した商人たちが家族を連れて海を渡った。「王道楽土」のスローガンの名の下、入植した土地は「仙台村」（現黒龍江省）と呼ばれた。「食うものに困らない楽園」のはずが、待っていたのは極寒の中での農作業と対ソ連の警備の日々。そのような中、迎えた敗戦で多くの人々が犠牲に…。

（2015年、45分）

同時上映「戦争を忘れた東京／ドイツと中国で考える加害と被害」（2019年、50分）

日時：9月9日（木）13：00～15：10（参加費：無料）

会場：泉病院友の会・第2会議室（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883 定員10名（要事前申込）

*ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合もあります。

現地報告と対話

琉球弧の軍事化に抗する市民の会「Part2」

～沖縄宮古島、札幌、仙台をつないで開催～

I. 宮古島からの報告 清水早子さん（ミサイル基地要らない宮古島住民連絡会事務局長）

II. 補足報告・解説 ～人々の命と暮らしから政治を問う～

本田良一さん（北海道新聞編集委員）

III. 対話

*前後にDVD「ドローンの目～ドローンで見る沖縄の基地～」の一部を流します。

日時：2021年9月25日（土）16:00～17:40

参加方法：会場参加→仙台弁護士会館 4階 ホール（仙台市青葉区一番町2-9-18）

Zoom（ウェビナー）参加

会場参加定員：100名

参加費：無料 *カンパ協力をお願いします。

申込み：Fax&Tel 022-372-1712 いずみ愛泉教会 *電話は19:00~21:00

e-mail: toyomari1229@gmail.com

*お名前、連絡先、希望参加形態(zoomの場合はメールアドレス)をお知らせください

主催：2021 琉球弧の基地問題を考える市民集会実行委員会

吉野作造記念館2021年度前期企画展

「吉野作蔵と後藤新平」

吉野作造と後藤新平—ともに旧仙台藩に生まれた二人の交流は、後藤から吉野への留学支援に始まり、生涯にわたって多方面の事業で接点を持ちました。本企画展では吉野が後藤に宛てた書簡4通をはじめとした奥州市立後藤新平記念館所蔵の貴重な資料を紹介しつつ、国際交流、衛生、社会教育、関東大震災からの復興などの事業への両者それぞれの「立場からの取り組みを追います。

日時：7月18日(日)～9月26日(日) 午前9時～午後5時 毎週月曜日 休館

会場：吉野作造記念館企画展示室

入館料：一般500円、高校生300円、小・中学生200円

主催：吉野作造記念館 大崎市古川副沼1-2-3

問い合わせ先：0229-23-7100

みやぎ震災研・みやぎ県民センター・JSA宮城支部合同連続講座

「大震災復興の10年を考える」第3回～第6回

国が定めた当初復興期間が経過したいま、大震災復興の10年をどのように評価するのか。「日本の科学者」7月号特集「東日本大震災から10年目の課題」の執筆陣が、被災者、被災地の視点で大震災復興の10年を検証します。

どなたでも参加できます(無料)。

2021年8月23日～9月27日、毎週月曜日18:00～20:00、全6回、オンライン開催

第3回：9月6日 演題：「『創造的復興』は惨事に便乗した過剰復興」 講師：小川静治さん(みやぎ県民センター事務局長)

第4回：9月13日 演題：「『創造的復興』は惨事に便乗した過剰復興」 講師：阿部重憲さん(都市プランナー) 「『創造的復興』は惨事に便乗した過剰復興」

第5回：9月20日 演題「東日本大震災復興がもたらしたもの」 講師：遠州尋美さん(元大阪経済大学教授)

第6回：9月27日「総合討論『日本の科学者』7月号を読んで」 講師：長谷川公一さん(尚絅学院大学教授)、増田 聡さん(東北大学大学院教授)

みやぎ震災研ホームページ「お問い合わせ」からお申し込みください。

<https://miyagishinsailabo.com/contact/> ※ お名前、メールアドレスは必ずご記入ください。 件名 (Topic) には、「連続講座参加希望」とご記入ください。メッセージ欄には、「連続講座「大震災復興の10年を考える」への参加を希望します。」とご記入の上、御所属や関心分野等についてご記入いただければ幸いです。

戦争を語りつぐ上映会（10月）

「アウシュビッツ 死者たちの告発」

～ガス室跡の地中から発見された“謎のメモ”～

第二次世界大戦中、ユダヤ人の大量虐殺が行われたアウシュビッツ強制収容所。

そのガス室跡の地中から発見された“謎のメモ”。書き残したのは、ユダヤ人でありながらナチスの大量虐殺に加担させられた「ゾンダーコマンド」と呼ばれた人たちだった。未だ多くの謎が残るホロコーストの実態。地中に埋もれていた「死者たちの告白」に迫る。

(2020年、50分)

同時上映 「笑顔が暴力を生んだ夜～なぜ人々はヒトラーに従ったのか?～」

日時：10月8日（金）13：00～15：00 （参加費：無料）

会場：泉病院友の会・友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883 定員10名（要事前申込）

* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合があります。

【九条の会等の活動報告】

宮城県内九条の会連絡会講演会

「菅政権を終わらせ、新たな段階に入った改憲策動に終止符を！」

9条改憲に重大な影響を及ぼす衆議院選挙を目前に控えた、8月28日（土）フォレスト仙台2階、第5、6会議室で宮城県内九条の会連絡会総会が開催され、昨年に引き続き九条の会事務局で一橋大学名誉教授の渡辺治さんに「菅政権を終わらせ、新たな段階に入った改憲策動に終止符を！」と題して記念講演をしていただきました。記念講演に引き続き、連絡会総会が開催され、20年度の活動報告及び21年度の活動方針、新しい幹事会及び運営委員会メンバーが確認されました。



前日から宮城県が「まん延防止重点地区」指定から「緊急事態宣言」の対象区域切り替えて指定されたことから、会場に参加された賛同者の方は31人、ZOOMで参加が34人と例年の3分の1の参加者となりましたが、渡辺先生の「衆議院選挙が確実にあるが、支持率の下がった首相の首のすげ替えだけではだめで、自公政権の議席を減らし根底から変えなければダメで、9条の会としてもその点からこの秋の運動を進めていく必要がある」との指摘に参加者一同の確信となりました。

総会では以下の「2022年度方針」が確認されました。

1. 2021年6月に国民投票改正法が成立し憲法改正のステージが替わりました。

自民党は改憲4項目を憲法審査会へ提出、審議を進めようとしています。全国の仲間とともに改憲発議反対の緊急署名に取り組みます。

(1) 「緊急署名推進センターみやぎ」に結集して署名の経験交流、集約を進めます。

(2) 宮城県内九条の会連絡会の署名目標を2万人にし、県内10万人を目指します。

2. 9条改憲に反対する宣伝活動を強めます。

(1) 毎月第2・4火曜日の街頭宣伝活動を継続します。

(2) スタンディングを提起します。今年も各会へ提供するプラスターを作成します。プラスターは原則無料（プラダンに張り付ける場合は各会の負担とします）。

(3) 料金受け取り人払いはがき付きチラシを作成します。プラスターとともに各会に提供し、署名集めをすすめます。

(4) 憲法審査会の動きに注意し、自公から改憲4項目の提示があれば「大判チラシ」を発行し、各方面に呼び掛け、拡散に努めます。

3. 2021年10月21日には衆議院議員の任期が満了となるため、それまでに衆議院議員選挙が必ず行われます。憲法9条を守ることを広く市民に訴え、改憲派議員が3分の2以上を占める現状を変えましょう。

(1) 毎月第2・4火曜日の宣伝活動など定期的な宣伝活動の際に、憲法9条を守り生かすことを市民に訴えましょう。

(2) アジア太平洋戦争など戦争の歴史やその悲惨さを学習する機会を作り、戦争を2度と起こさないことを世界に誓った日本国憲法の果たしている役割を学びましょう。

(3) 情勢や9条を守る大切さを学ぶ地域九条の会の学習会の講師派遣や宣伝に協力します。

4. 憲法9条を守るために広範な人々と共同して集会などの活動に取り組みます。

(1) 2021年11月24日、イズミティ21で予定する「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2021秋」(落合恵子さん講演)成功のために協賛し、協力します。

(2) 2022年5月に秋田市で開催を予定されている「九条の会東北交流会」成功に尽力します。

(3) 「全国首長九条の会」や「東北六県市長村長九条の会連合」を支える「(みやぎ)憲法9条を守る首長の会」の活動に協力します。

(4) 19日行動実行委員会に参加し、安保法制廃止の活動を進めます。

(5) 成人式の取り組みを各自治体にひろげます。仙台市成人式への取り組みを仙台市内の会へ参加を呼びかけます。

(6) 県民運動連絡会みやぎに結集します。

5. 九条の会を各地に広げる活動に取り組みます。

6. 幹事会、運営委員会の会議を定期的に行います。時に応じてZOOM会議も開きます。